

【河川事業（県事業） 再評価審議資料】（河川課）

○再評価実施箇所一覧表	・・・p. 1
○再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について	・・・p. 3
○再評価実施箇所（附図）	・・・p. 5
○説明資料（パワーポイント）	
・事業の政策上の位置づけ	・・・p. 9
1) 河川総合開発事業 「一級河川 亀尾島川 内ヶ谷ダム」	・・・p. 11
2) 広域河川改修事業 「一級河川 可児川」	・・・p. 23
3) 広域河川改修事業 「一級河川 久々利川」	・・・p. 31

令和4年度 再評価対象箇所一覧表 10月12日審議箇所

〔県土整備部 河川課〕

番号	事業名 (補助/交付 金(県庫))	路線・地区 ・河川名等	実施箇所 (市町村名)	採択 年度	完了 予定 年度	事業概要		全体事業費 (百万円) 用地補償費 工事費等	実施済み額 (百万円) 用地補償費 工事費等	進捗率 (%)		経過年数 (R5:3現在)	政策との 位置付け	関連事業の 進捗状況	社会経済情勢 等の変化及び 地元の意向	環境との調和 への配慮事 項	事業費削減	費用対効果 分析	対応方針 (案)	特記事 項
						全体事業量	実施済事業量			事業 実施率	用地補償費									
1	河川総合開 発事業 (補助)	一級河川 亀尾島川 内ヶ谷ダム	郡上市	S54	R9	1基	0基	73,000 5,155 67,845	39,198 4,836 34,362	53.7% 93.8% 50.6%	43	・新五流域総合 治水対策プラ ン ・長良川圏域河 川整備計画	—	・沿川で生活す る世帯数の増 加 ・事業継続・早 期完了を希望	・自然環境の 確保、掘削土 利用による法 面緑化等	斜面変状対 策工で発生 する掘削土 砂の内流用等	1.2 (1.1)	継続	前回 再評価 R1	
2	広域河川 改修事業 (交付金)	一級河川 可児川	可児市、御嵩町	S34	R10	18.9km	14.6km	19,994 7,177 12,817	19,167 7,050 12,117	95.9% 98.2% 94.5%	63	・新五流域総合 治水対策プラ ン ・木曾川中流圏 域河川整備計 画	—	・東海環状自動 車道や企業立 地の増加 ・事業継続・早 期完了を希望	・みお筋を設 け変化を持た せる	既設護岸ブ ロックを設置	1.9 (2.6)	継続	前回 再評価 H29	
3	広域河川 改修事業 (交付金)	一級河川 久々利川	可児市	H4	R7	2.15km	1.63km	2,811 681 3,130	2,516 665 1,851	89.5% 97.7% 59.1%	30	・新五流域総合 治水対策プラ ン ・木曾川中流圏 域河川整備計 画	—	・東海環状自動 車道や企業立 地の増加 ・事業継続・早 期完了を希望	・みお筋を設 け変化を持た せる	—	1.7 (1.3)	継続	前回 再評価 H29	

費用対効果分析：()は前回再評価時の投資効果率

令和4年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 河川課

○事業制度について	事業名	河川総合開発事業	
	事業目的	災害に対処するための洪水調整、下流耕地に対するかんがい用水の補給等不特定用水の利用、維持放流を利用した発電を目的とするダム建設等事業	
	採択基準	一級河川の指定区間又は二級河川で河道改修によることが困難であり、洪水調節等を必要とするもので特定の利水目的を含まないもの。	
	概要 (メニュー)	<ul style="list-style-type: none"> ・本体工（ダム本体、仮設備、管理設備等） ・測量試験 ・用地及び補償（補償、補償工事） ・機械器具 	
○費用対効果の分析について	効果の項目	うち貨幣換算する項目 ≧B ≦	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋資産 ・家庭用品資産 ・事業所資産（償却・在庫資産） ・農漁家資産（償却・在庫資産） ・農作物資産（水田・畑） ・公共土木施設
		その他項目	
*費用便益	費用 ≧C ≦ の算定	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費と維持管理費の合計 ・評価対象期間は整備期間+50年とする ・現在価値化に用いる割引率は4%（B及びC共通） ・維持管理項目は、毎年の維持管理費を現在価値化して積算 ・毎年の維持管理費は県内の管理ダム実績管理費用より算出 	
B/C *	費用便益比の基準	<ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比が1.0以上 	

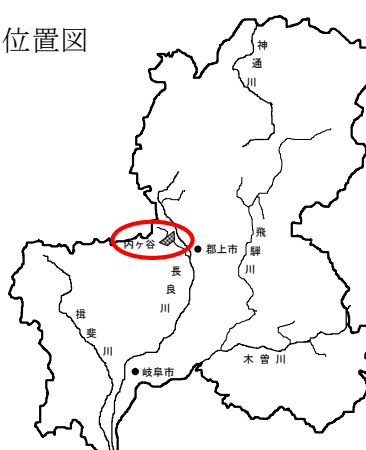

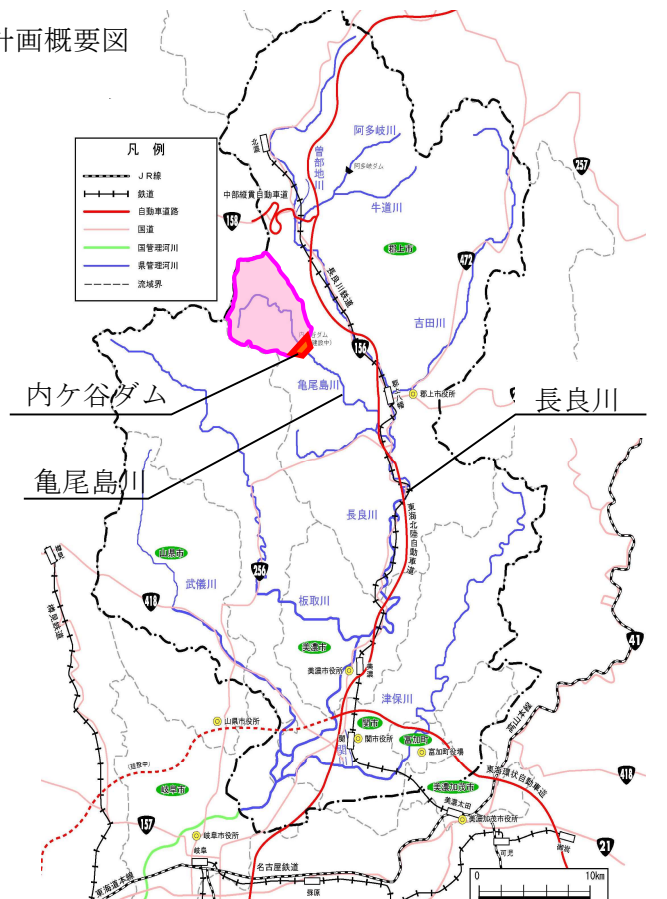
令和4年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 河川課

○事業制度について	事業名	広域河川改修事業	
	事業目的	一級河川において、一定の計画に基づき施行される改良工事	
	採択基準	① 総事業費が概ね12億円以上のもので、次のいずれかの要件に該当するもの ①-1 改良工事によって洪水被害が防止される区域内の農耕地が200ha以上であるもの、宅地が20ha以上であるもの、家屋が200戸以上あるもの又は農耕地が100ha以上であって、かつ、宅地が10ha以上若しくは家屋が100戸以上であるもの ①-2 改良工事による費用便益比が1以上であるもの かつ、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図または浸水想定図が公表されていること	
	概要 (メニュー)	・築堤工、掘削工、護岸工等	
○費用対効果の分析について *費用便益B/C*	効果の項目	うち貨幣換算する項目《B》	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋資産 床面積に家屋1㎡当たり評価額を乗じ家屋資産額を算定 ・家庭用品資産 世帯数に1世帯当たり家庭用品評価額を乗じ、家庭用品資産額を算定 ・事業所資産（償却・在庫資産） 産業分類ごとに、従業者数に1人当たり償却資産及び在庫資産評価額を乗じ、事業所償却・在庫資産を算定 ・農漁家資産（償却・在庫資産） 農漁家世帯数に1戸当たりの償却資産評価額及び在庫資産評価額を乗じ、農漁家償却資産額及び在庫資産額を算定 ・農作物資産（水稲・畑） 水田面積、畑面積に平年収量及び農作物価格を乗じ農作物資産額を算定 ・公共土木施設 一般資産被害額との比率や単位面積当たり被害額を用いて公共土木施設等の被害額を算定 ・間接被害（営業停止損失、家庭・事業所、国・地方公共団体における応急対策費用）
		その他項目	
	費用の算定 《C》	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費と維持管理費の総費用 ・事業費とは、工事費、用地費、補償費、附帯工事費等 ・維持管理費は、毎年定常的に支出される除草等の費用 ・評価対象期間は、施設完成後から50年間 ・社会的割引率4%で現在価値化して評価 	
費用便益比の基準	・費用便益比が1.0以上		

令和4年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔 河川課 〕

番号	1	事業名 (路線・河川名等)	河川総合開発事業 (一級河川 亀尾島川 内ヶ谷ダム)	
事業実施箇所	郡上市大和町内ヶ谷		事業主体	岐阜県
採択年度	昭和54年度	完了予定年度	令和9年度	
再評価の実施基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業			
事業目的	<p>洪水調節：ダム地点の計画高水流量880m³/sのうち690m³/sの洪水調節を行うことで、長良川沿川地域の被害軽減を図る。</p> <p>流水の正常な機能の維持：既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</p> <p>発電：維持放流を利用した従属発電を実施。</p>			
事業概要	<p>ダム形式：重力式コンクリートダム</p> <p>ダム高：84.2m、堤頂長：261.5m、堤体積：330.0千m³</p> <p>貯水容量：11,500千m³、有効貯水容量：9,100千m³、湛水面積：0.46km²</p>			
概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>●位置図</p>  <p>●完成予想図</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>●計画概要図</p>  </div> </div>			

令和4年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔 河川課 〕

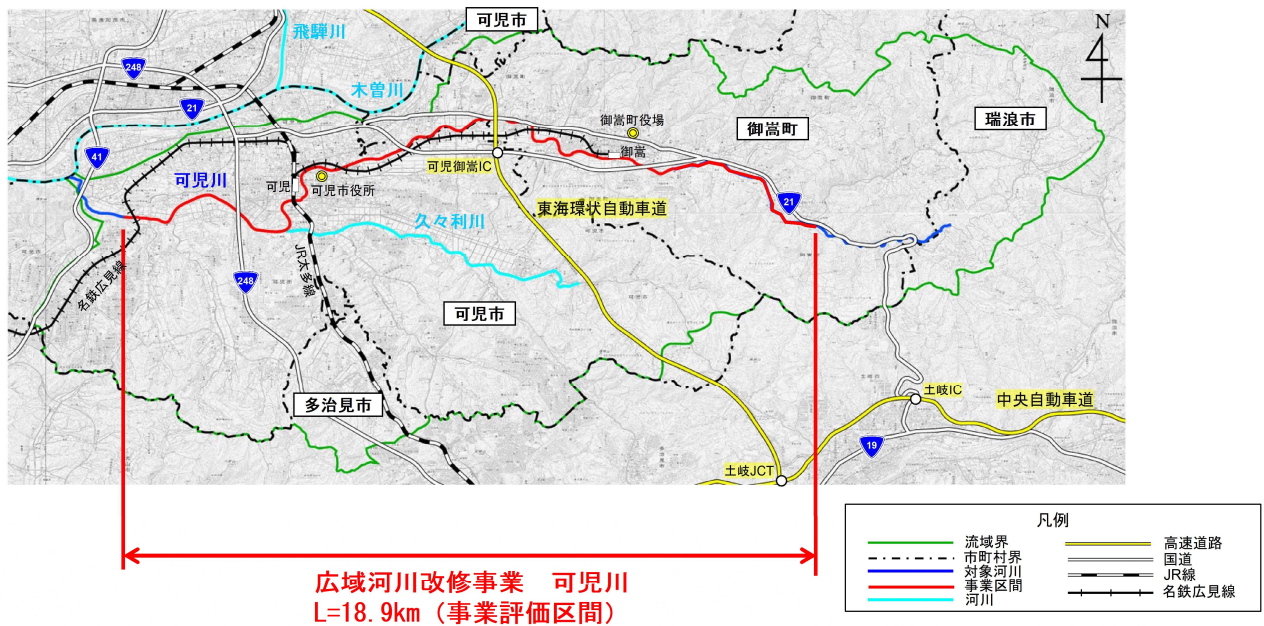
番号	2	事業名 (路線・河川名等)	広域河川改修事業 (一級河川 可児川)
事業実施箇所	可児市、御嵩町		事業主体 岐阜県
採択年度	昭和34年度	完了予定年度	令和10年度

再評価の実施基準 事業着手後5年間が経過した時点で継続中の事業

事業目的
可児川では、平成22年に大規模な浸水被害が発生している。今後は河道掘削、護岸工、築堤、用地買収等を実施し、流下能力を向上させ、浸水被害の解消を図る。

事業概要
全体延長 L=約18.9km 【河道掘削、護岸工、築堤、用地買収】

概要図



令和4年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔 河川課 〕

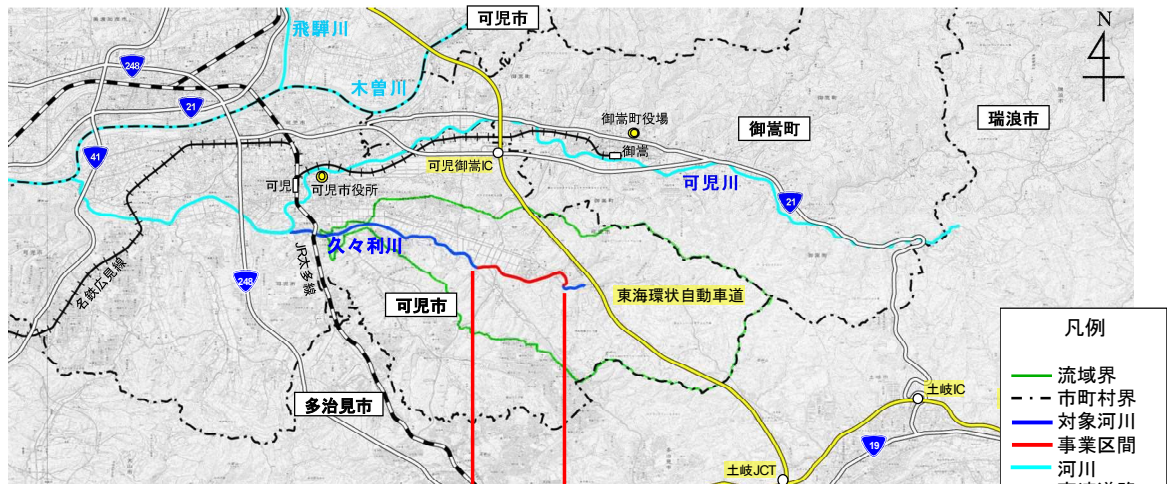
番号	3	事業名 (路線・河川名等)	広域河川改修事業 (一級河川 久々利川)
事業実施箇所	可児市	事業主体	岐阜県
採択年度	平成4年度	完了予定年度	令和7年度

再評価の実施基準 事業着手後5年間に経過した時点で継続中の事業

事業目的
久々利川では、平成22年に大規模な浸水被害が発生している。今後は河床掘削や拡幅（引堤）、築堤、横断工作物改築等を実施し、流下能力を向上させ、浸水被害の解消を図る。

事業概要
全体延長 L=約2.15km 【河道掘削、護岸工、築堤、橋梁架替、堰改築、用地買収】

概要図



図出典：国土地理院

広域河川改修事業 久々利川
L=2.15km（事業評価区間）

- 凡例
- 流域界
 - - - 市町村界
 - 対象河川
 - 事業区間
 - 河川
 - 高速道路
 - 国道
 - JR線
 - +++ 名鉄広見線

①平常時 (6.16km 付近)



②H22.7洪水時 (6.16km 付近)



再評価

河川事業の政策の位置付け

県土整備部 河川課

河川事業の政策の位置付け①【県土整備部 基本方針】

ぎふの未来を支え、災害に屈しない強靱な県土づくり

1. 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

政策の柱①

建設人材の育成・確保と生産性の向上

● 建設業を支える人材の育成・確保

<具体的には…>

- ・ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度の運用
- ・オール岐阜・企業フェス等での魅力発信や中学生などを対象とした出前授業
- ・高校生への資格取得支援・転職希望者向けの入職支援セミナーの開催
- ・建設現場環境改善モデル工事の実施・建設ICT人材育成センターによる研修

○ 社会基盤メンテナンスエキスパート(ME)の育成・活用

○ 市町村の建設行政全般に対する総合支援

● 建設分野におけるDXの推進

<具体的には…>

- ・生産性、安全性向上のためのICTモデル工事の実施
- ・ICTコーディネーターの派遣

2. 健やかで安らかな地域づくり

政策の柱②

強靱な県土づくり

● 水害や土砂災害から命と暮らしを守る「流域治水」の推進

<具体的には…>

- ・河川改修、砂防関係施設の整備
- ・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進

● 自然災害に備える避難対策や防災対策の推進

<具体的には…>

- ・各種システム等から避難のための情報発信・多段階の水害リスクマップの作成

● 暮らしの安全・安心につながるダム建設事業の推進

● 早期復旧を可能とする対策の推進

<具体的には…>

- ・緊急輸送道路の道路拡幅、斜面对策、橋りょう耐震
- ・災害時応急対策用資機材備蓄拠点の追加整備
- ・災害復旧の迅速化を図る方策(岐阜モデル)を検討会で継続的に検討

● 除雪体制の強化による冬期交通の安全確保

生活を支えるインフラの整備

● 道路・河川・砂防施設の計画的な維持管理の推進

● 建設分野におけるDXの推進[再掲]

<具体的には…>

- ・橋りょうや河川・砂防施設の点検等に新技術を活用
- ・業務効率化のためのシステム活用

● 安全・安心な通学路等の整備の推進

<具体的には…>

- ・「通学路交通安全プログラム」に基づく対策の実施
- ・千葉県八街市の事故を受けた緊急合同点検箇所等における対策の実施

● 清流を次代へつなぐ川づくりの推進

<具体的には…>

- ・川を題材とした小中学校の総合学習を支援
- ・かわまちづくりの推進

3. 地域にあふれる魅力と活力づくり

政策の柱③

物流・観光を支える道路ネットワークの構築

● 東海環状自動車道西回り区間及びICアクセス道路の整備

<具体的には…>

- ・山県IC～大野神戸IC間の開通に向けたアクセス道路の整備

○ 東海北陸自動車道等の4車線化と中部縦貫自動車道の整備促進

○ 濃飛横断自動車道の整備推進

<具体的には…>

- ・リニア中央新幹線岐阜県駅の開業に向けた「中津川工区」の整備

● 地域と地域をつなぐ幹線道路等の整備

○ 自転車活用推進計画に基づく取組み

河川事業の政策の位置付け②【河川整備の方針】

河川事業方針

「岐阜県強靱化計画」において、総合的な水害対策およびインフラ長寿命化にかかる推進方針を策定しており、計画に基づき、着実に河川整備を進める。

※「岐阜県強靱化計画」を指針として、「新五流域総合治水対策プラン」、「河川インフラ長寿命化計画」で具体的な河川整備や維持管理の施策を規定。

○新五流総プランに基づく河川改修の推進

近年の気候変動による水害の頻発化が懸念されるため、新五流総プランに基づく河川改修やダム建設事業を推進する。プランにおいては、「近年浸水被害対策」として、近年に甚大な浸水被害が発生した河川に対し、優先度をつけて重点的に投資し、効果の早期発現を図る。

例：R2年7月豪雨→飛騨川

■新五流総プランの考え方

プランにおいては、「近年浸水被害対策」として、近年に甚大な浸水被害が発生した河川に対し、優先度をつけて重点的に投資し、効果の早期発現を図る。

○浸水被害を受けた箇所における事業実施

平成30年7月豪雨で甚大な浸水被害を受けた津保川において緊急的に河道掘削等を実施し、早期に治水安全度を向上。(浸水対策重点地域緊急事業) 令和2年7月豪雨等で甚大な浸水被害を受けた白川において、特殊堤整備や宅地嵩上げ等を実施し、飛騨川合流点における家屋浸水被害を解消。(土地利用一体型水防災事業)

○個別補助事業の推進

ダム建設事業や鉄道橋梁改築など大規模工事の着実な推進。大規模事業の新規採択に向けた必要な設計、用地取得等による交付金事業の推進。

○老朽化対策(予防保全型維持管理)

「岐阜県河川インフラ長寿命化計画」に基づき、老朽化が著しい大規模構造物の更新や予防保全型維持管理を効率的・効果的に推進する。

○水辺を利用したまちづくりに関連した河川整備

水辺を利用したまちづくりを積極的に進める市町村の取り組みに関連した河川整備を図り、水辺の活用を進めることで水害・防災への意識を深め、地域の安全安心の向上を図る。

第2期岐阜県強靱化計画

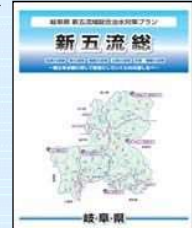
- ・計画期間：令和2年度～令和6年度
- ・想定した自然災害のリスクを踏まえ、7つの「事前に備えるべき目標」と26の「起きてはならない最悪の事態」を設定
- ・「起きてはならない最悪の事態」を回避するための関連施策を洗い出し、12の施策分野ごとに推進方針を策定
 - ・国土保全～河川、砂防、治山、火山等対策～
 - ・メンテナンス・老朽化対策～社会インフラの長寿命化～
- ・計画期間における施策の達成指標を設定した。



平成26年度策定
(令和元年度改定)

新五流域総合治水対策プラン

- ・県内5流域を対象に、河川改修やダム、遊水地などの貯留施設を効果的に組み合わせ、流域全体で総合的に地域の安全度を向上させる治水対策と洪水氾濫時の被害を最小限にとどめるため河川情報の提供や土地利用規制などのソフト対策を組み合わせた「総合的な治水対策プラン」を策定。
- ・プランでは、流域ごとに短期目標(5年程度)、中期目標(30年程度)、長期目標を設定し、段階的かつ計画的に河川整備を進めてきた。
- ・平成25年度にプランを改定し、治水対策に加え、河川構造物の耐震化・長寿命化を盛り込み、今後10年間の次期短期目標を設定した。



平成19年度策定
(平成25年度改定)

再評価

河川総合開発事業 一級河川 亀尾島川 内ヶ谷ダム

県土整備部河川課

1. 内ヶ谷ダム建設事業の位置

○ダム建設位置

郡上市大和町内ヶ谷
木曾川水系(長良川支川)亀尾島川

亀尾島川流域：

- 越美山地に源を発し、右岸より那比川を合流した後、長良川へ合流する一級河川

流域面積：120.4km²

流路延長：22.2km

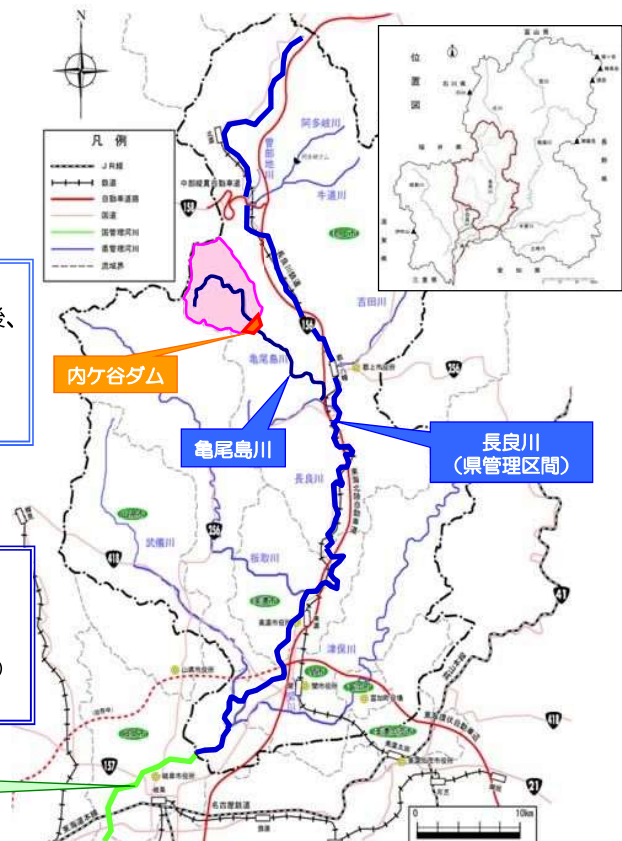
長良川流域：

- 亀尾島川流域を一部に含む、木曾川水系に属する一級河川

流域面積：1,985km² (うち県区間：1,590km²)

流路延長：166km (うち県区間：約110km)

長良川
(直轄管理区間)



2. 内ヶ谷ダム建設事業の概要

○目的

- ◆洪水調節
 - 長良川沿川の浸水被害の軽減
- ◆流水の正常な機能の維持（河川に必要な水の確保）
 - 亀尾島川沿川の既得用水の安定化等
- ◆発電（中部電力（株））
 - 維持放流を利用した従属発電

○事業費

約580億円 → 約730億円
 （R1再評価） （R4再評価）

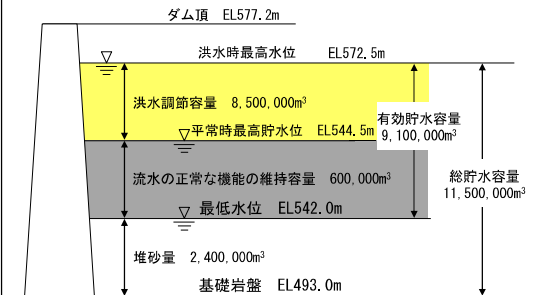
○工期

令和7年度 → 令和9年度

○経緯

昭和54年度	実施計画調査着手
昭和58年度	建設事業着手
平成18年度	長良川圏域河川整備計画の策定
平成24年度	ダム検証対応方針「継続」
平成26年度	事業再評価
平成28年3月	ダム本体工事着手
平成28年11月	掘削開始
令和元年度	事業再評価
令和2年1月	発電に関する基本協定締結
令和2年3月	コンクリート打設開始
令和2年12月	長良川圏域河川整備計画変更（発電目的追加）

ダム諸元	
型式	重力式コンクリートダム
堤高	84.2m
堤頂長	261.5m
堤体積	約330,000m ³
貯水池諸元	
集水面積	39.9km ²
湛水面積	0.46km ²
総貯水容量	11,500,000m ³



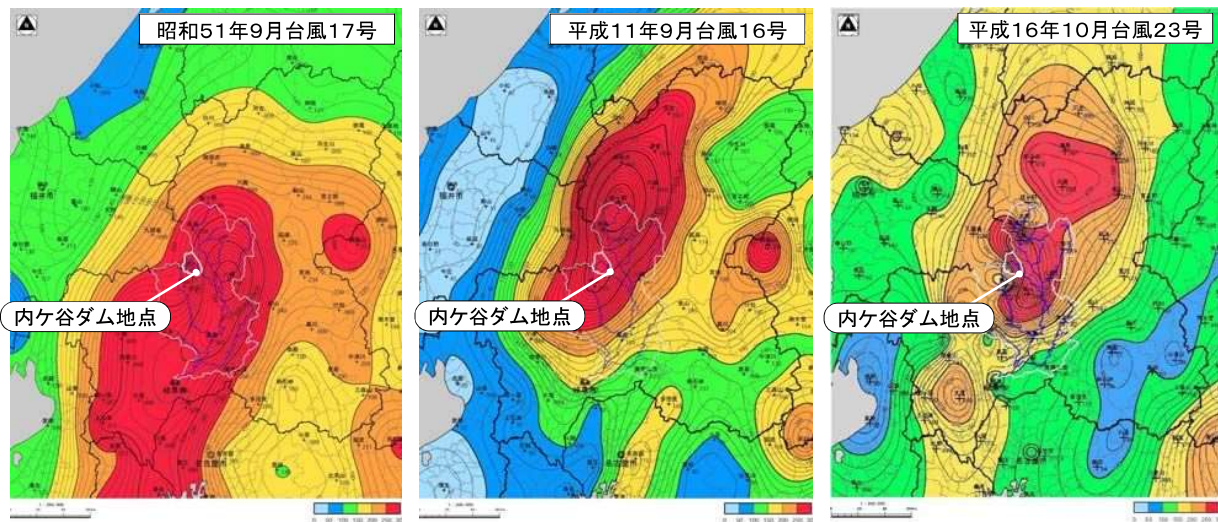
3. 事業の必要性(過去の主な災害)

■ 過去の主要洪水による被害

被災年月	起因	床上浸水	床下浸水	総被害額	統計範囲※
S51.9	台風	281戸	665戸	約56億円	長良川圏域
H11.9	台風	154戸	487戸	約89億円	長良川圏域
H16.10	台風	558戸	469戸	約147億円	長良川圏域

※県管理区間

■ 過去の主要洪水の降雨分布(24時間最大雨量)



4. 事業の必要性(過去の主な災害)

■ 平成11年 9.15豪雨災害 長良川の出水状況



■ 平成16年 台風23号災害 長良川沿川の被災状況



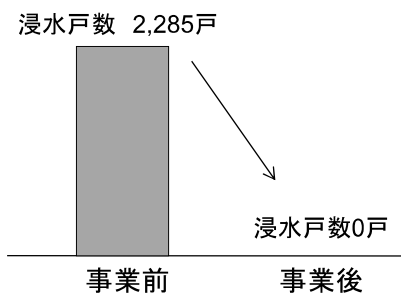
5. 事業の効果(治水対策)

「内ヶ谷ダム建設事業と河道改修事業」の実施により、長良川沿川の洪水被害を低減する

○ 計画規模洪水に対する効果

- 長良川圏域河川整備計画の目標流量（板取川合流点より上流=1/10の洪水、板取川合流点より下流=1/20の洪水）を「内ヶ谷ダムの洪水調節と河道改修」によって安全に流下させる

事業効果



※浸水想定計算結果

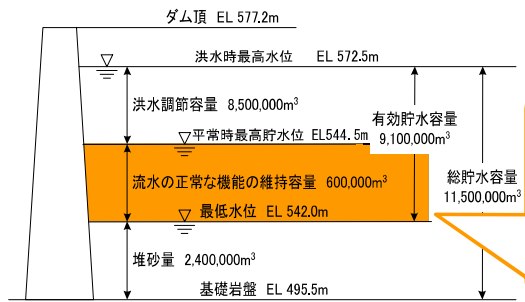
○ 100年に一度の洪水に対する効果

- 内ヶ谷ダムによる洪水調節により、長良川において約5cm~74cmの水位低下が予想される。



6. 事業の効果(河川に必要な水の確保)

流水の正常な機能維持



約60万m³の流水の正常な機能の維持容量により、河川の流量が不足する場合、ダムからの補給を行う。



7. 事業の効果(発電)

内ヶ谷ダムの発電

内ヶ谷ダムから放流される維持用水を活用した発電事業の実施について、平成29年4月に公募型プロポーザル方式により中部電力株式会社を発電事業候補者として選定し、令和2年1月には、中部電力株式会社と発電に関する基本協定を締結した。これにより、ダム建設に合わせて発電所建設も行い、ダム完成に合わせて発電開始となる予定。

なお、内ヶ谷ダムの発電規模は、県が管理するダム(阿多岐ダム・丹生川ダム)の維持用水を活用した発電事業の中では、一番大きな規模となる。

※岐阜県は、包蔵水力日本一であり、再生可能エネルギー活用について積極的に行っている。



発電所設備計画概要

設備名称・・・内ヶ谷水力発電所
 設置者・・・・中部電力株式会社
 水車形式・・・・クロスフロー水車
 発電機形式・・・・三相誘導発電機
 最大出力・・・・720KW
 最大使用水量・・・・3.0m³/s
 年間可能発電量・・・・約460万kWh
 (一般家庭約1,500世帯分)
 CO₂削減量・・・・約2,100トン/年間

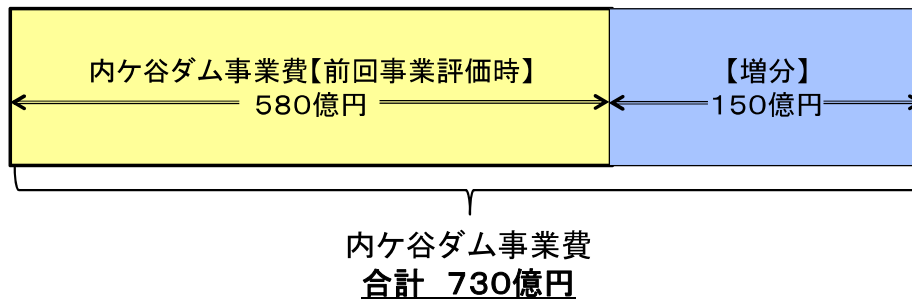
8. 事業費

【事業費の変更】

令和元年度の事業再評価以降、ダム本体工事や関連工事において、想定されていない要因が発生し、150億円の増額が必要となりました。

主な要因としては、以下の通りです。

- ・令和2年7月豪雨等による自然現象に起因する増
- ・現場条件の変更等による増
- ・物価上昇等の社会情勢の変化による変更など



9. 事業費の変更理由

事業費増額分150億円の主な変更理由

○令和2年7月豪雨等による自然現象に起因する増

- ・ダム下流左岸の斜面変状対策 ⇒ 54億円増
- ・貯水池周辺斜面の地すべり対策 ⇒ 37億円増
- ・斜面変状に伴う工期延伸による増 ⇒ 27億円増

○現場条件の変更等による増

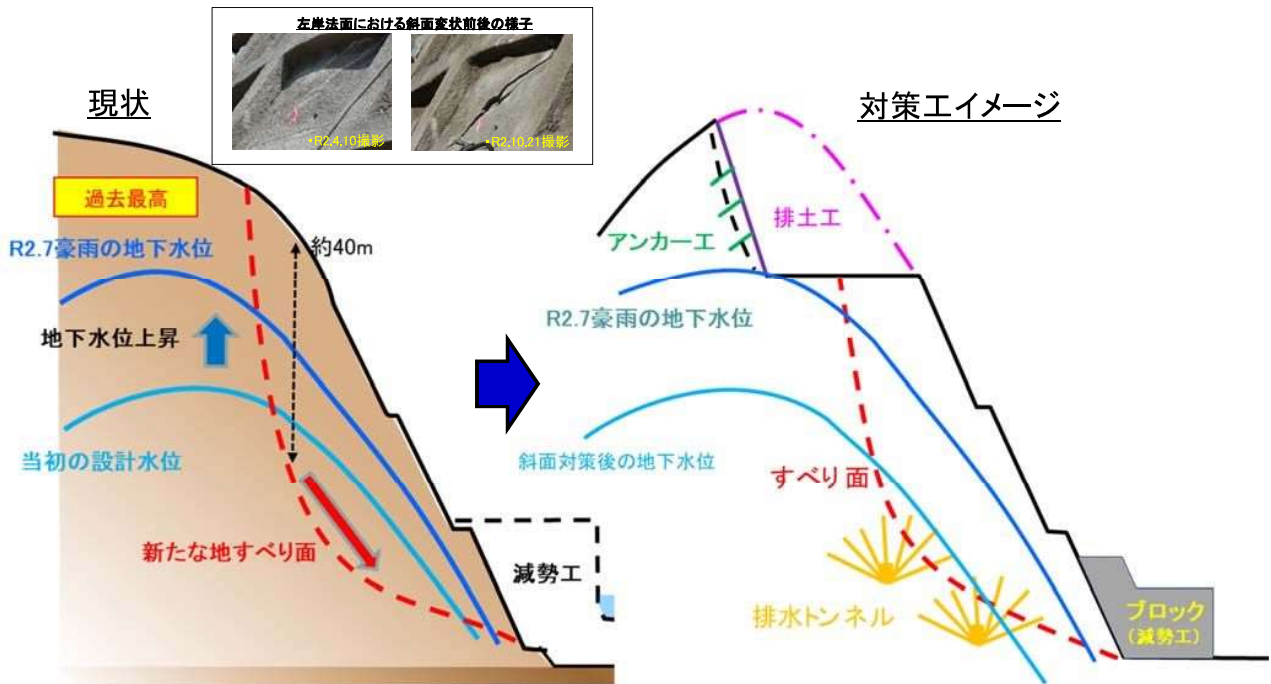
- ・岩質が想定より悪いことによる追加対応 ⇒ 11億円増
- ・基礎岩盤対策 ⇒ 4億円増

○物価上昇等の社会情勢の変化による変更

- ・労働基準法改正による対応 ⇒ 9億円増
- ・労務費・材料費・機械損料等の単価上昇 ⇒ 8億円増

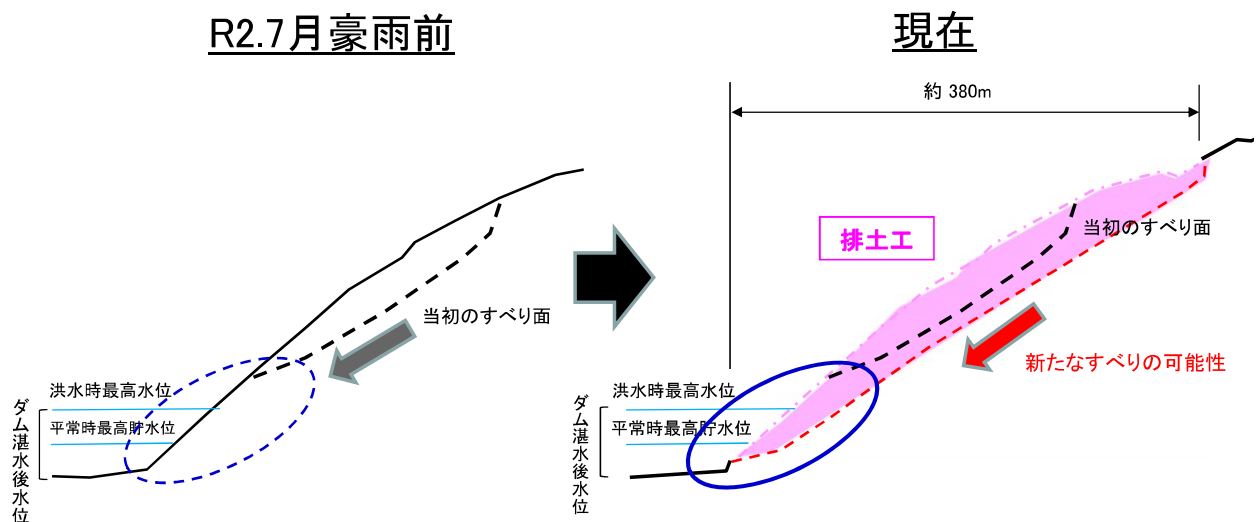
10. ダム下流左岸の斜面変状対策

- 令和2年7月の記録的豪雨などにより地下水位が大幅に上昇(既往最高水位)し、**斜面変状が発生**。
- 深部のすべり面に対する恒久対策として、すべり面上部の排土工、すべり面下端部にコンクリートブロックによる押さえ盛土などの**追加対策工**を見込んだ。



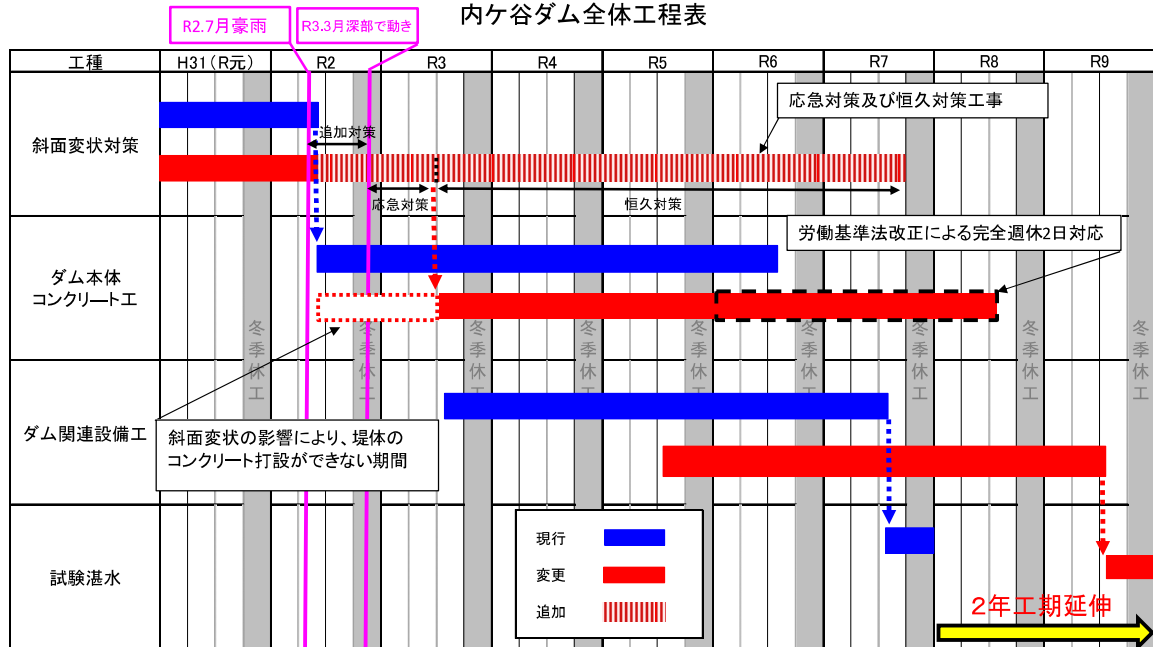
11. 貯水池周辺斜面の地すべり対策

- 令和2年7月豪雨後の観測により、当初の想定すべり面より深部に**新たなすべり面**の可能性が確認された。
- ダム湛水後の水位の影響により、地すべりが発生する可能性が判明したため、**地すべりに対する追加対策工**を見込んだ。



12. 斜面変状に伴う工期延伸による増

- ダム下流左岸側の斜面変状の発生に伴い、ダム本体コンクリート打設を一時中断。また、労働基準法改正により、ダム本体工事の休工日が増加し、工事工程が延伸。
- これらを踏まえ工程を精査した結果、内ヶ谷ダムの完成時期は2年延伸となる見通し。
- また、2年延伸に伴い、ダム施工設備の損料、維持費用等が増額。



13. コスト縮減

左岸変状対策や貯水池地すべり対策工の設計時、工法検討時におけるコスト比較や建設副産物の再利用、工法見直しなどに加え、以下のコスト縮減を実施。

○斜面変状対策関係

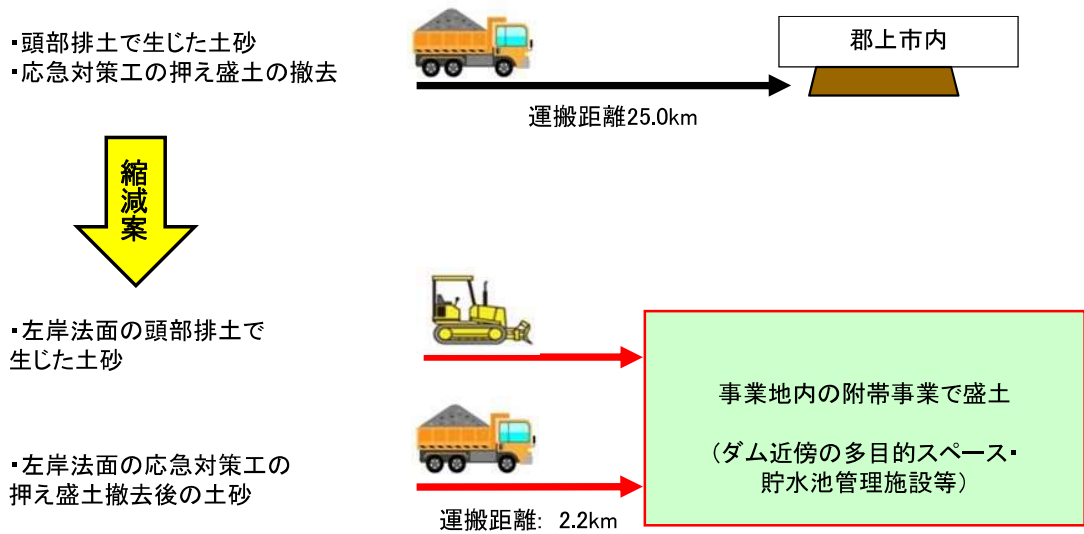
- ・頭部排土工及び応急対策（押え盛土）の発生土を第二多目的広場や貯水池管理施設への盛土活用
[約7.6億円の縮減]

※ 設計段階において、施工性、安全性、経済性などの項目について、比較検討を実施している。

14. コスト縮減

斜面変状対策関係

頭部排土工及び応急対策(押え盛土)の発生土を多目的スペースや貯水池管理施設等のダム事業地内の附帯事業への盛土活用



・恒久対策で行う頭部排土で生じた土砂、及び応急対策で行った押え盛土撤去後の土砂の運搬計画の見直したことに伴う工事費の減。

15. 事業の進捗状況

事業の進捗状況



全体 (730億円に対する進捗率)	54%
用地補償費 (ダム本体及び湛水地)	98%
工事用道路 (下流林道) (7,700 / 8,700 m)	88%
ダムコンクリート (総量Vc=395千m ³)	31%



(令和3年度末予算執行時点、本体工事のみ令和4年8月末時点)

(撮影: 令和4年8月末)

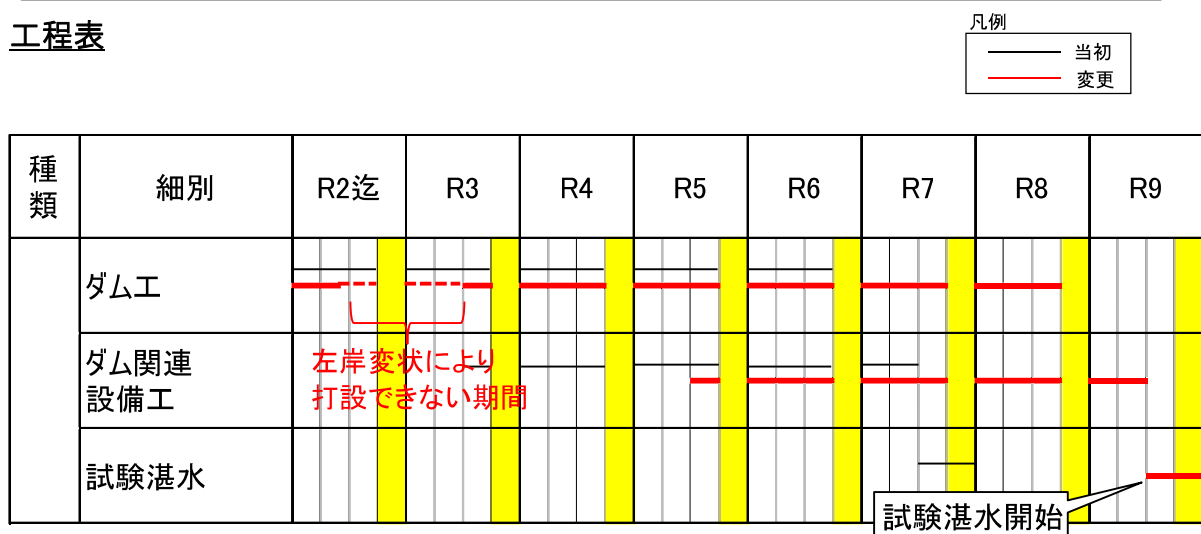
16. 事業の施工状況



17. 今後の事業予定

令和2年7月豪雨等による自然現象に起因するダム下流左岸の斜面変状対策等に
必要な工事期間が判明し、以下の通り事業期間が延長となった。

工程表



完成予定年度：令和7年度 ⇒ 令和9年度

18. 費用対効果分析

本事業により得られる効果と要する費用の分析

■事業の効果

- ・ 軽減できる浸水被害防止便益 効果全体の 57%
- ・ 川の流況を改善できる便益(不特定便益) 効果全体の 43%

■投資的効果率

$$\frac{\text{総便益}}{\text{総費用}} = 1.2 (\text{全体事業費})$$

- ・ 治水経済調査マニュアル(案)(R2.4 国土交通省)に基づき算出

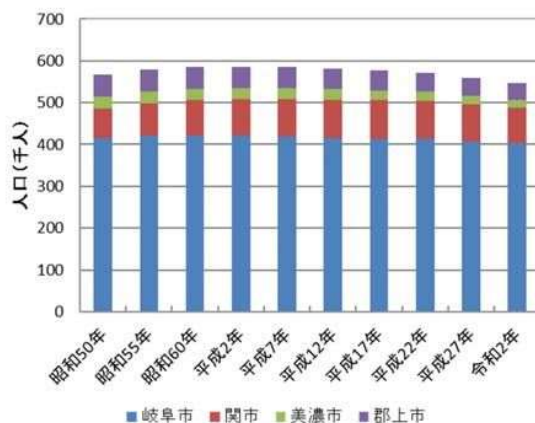
前回再評価時(R1)
B/C=1.1

ダム検証時に実施した代替案とのコスト比較を改めて実施した結果、検証時と同様、「内ヶ谷ダム建設事業と河道改修」が最も優位との結果になった。

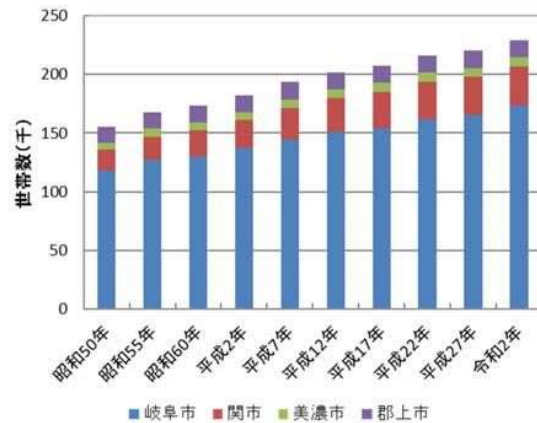
19. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 長良川沿川市の人口は約55万人と、この40年間概ね変化がないが、世帯数は、増加傾向である
- 長良川沿川には平地が広がっており、上下流域を通じ、人家や工場等の建物が連担し、また耕作地が広がっており、多様に利用されている

【人口】



【世帯数】



出典:岐阜県統計書

20. 環境への配慮

■環境への配慮事項

○動物

- ・ダム完成後、小動物の移動を可能とするための貯水池水面付近のステップ設置や人工巣設置などによる生息環境の確保を行う予定

○魚類

- ・ダム建設場所の川の付替えのため、ダム上流域へ移動放流を実施（H28. 5）
- ・ダム下流域での工事影響を確認するため、魚類相調査を実施（H30）
- ・産卵床造成による水棲生物保護活動の実施（R3～）
- ・ダムに水を貯める前には、生息が困難となる底生魚類などをダム上流域へ移動放流及び生息場所の確保を行う予定

○猛禽類

- ・クマタカの生息と繁殖への配慮のため、制御発破の実施（H29. 3～R1. 11）
- ・継続的な定点観測の実施により、クマタカへの工事の影響の有無を確認

○植生

- ・事業地内で確認された外来種（オオキンケイギク）の駆除活動を継続的に実施（H28～）
- ・ダム建設場所などの掘削表土を利用し、原石採取後の原石山の緑化対策を実施（R2～）

21. 対応方針

■長良川沿川では洪水被害が繰り返されており、内ヶ谷ダム建設事業の実施によって被害が軽減される

■流域の市から構成される内ヶ谷ダム流域連携会議などから、ダムの早期完成の要望を受けている。



事業を継続する

令和4年度 岐阜県事業評価監視委員会 費用対効果分析資料

■事業名

【河川事業】 河川総合開発事業 一級河川 亀尾島川 内ヶ谷ダム

■事業内容

内ヶ谷ダム本体工事 1式、ダム関連工事 1式、付替道路工事 1式

■費用対効果分析結果

区分		前回 (基準年：R1)	今回 (基準年：R4)	備考
事業期間		S54～R7	S54～R9	
費用 (百万円)	事業費	89,820	116,462	
	維持管理費	1,128	1,119	
	合計 (C)	90,949	117,581	
効果 (百万円)	浸水被害防止便益	43,494	80,856	
	不特定便益	52,276	62,151	
	合計 (B)	95,770	143,007	
費用対効果分析結果 (B/C)		1.05	1.22	

※金額は、社会的割引率（4%）を用いて現在の価値に換算したものの

■費用対効果分析の分析方法

- ・治水経済調査マニュアル（案）【令和2年4月】 国土交通省 水管理・国土保全局

■費用対効果分析結果の要因変化

【費用の主な変化要因】

- ・費用 (C) は、令和2年7月豪雨等の自然現象に起因する左岸斜面変状対策や貯水池周辺斜面地すべり対策、労働基準法改正に伴う経費上昇や労務・材料費等の単価上昇により、事業費が増加した。

（現在価値化前の事業費 R1 580億円 → R4 730億円）

【便益の主な変化要因】

- ・効果 (B) のうち、浸水被害防止便益（治水便益）は、R2.3の国河川整備計画変更に伴い、国遊水地整備箇所及び計画が示されたことにより、国管理区間への内ヶ谷ダムの効果が明確となったため、区間を延長し便益を算定した。その結果、治水便益が増加となった。
- ・川の流況を改善できる便益（不特定便益）は、不特定用水専用のダム建設費を計上することになっており、ダム建設費に連動して不特定ダム建設費が増加するため、便益が上がっている。
 - ※不特定便益は、不特定ダム建設費を整備期間中の各年度に割り振り、現在価値化して計上。
 - ※不特定用水専用ダム建設費は、内ヶ谷ダムと同条件（建設地等）での建設費を算定。
- ・残存価値は評価対象期間の見直しにより増加した。
 - ※残存価値は、現在（基準年）から内ヶ谷ダム完成50年後の資産価値を現在価値化により算定。

【費用対効果分析結果の変化】

- ・完成年度は、左岸の斜面変状対策等に期間を要するため、R7→R9に延期。
- ・費用便益比 (B/C) は、前回の1.05から1.22に増加し、1を上回っており、十分な事業効果が確保される見通しである。

再評価 広域河川改修事業 可児川



県土整備部 河川課

位置図



図出典：国土地理院

広域河川改修事業 可児川
L=18.9km (事業評価区間)

- 凡例
- 流域界
 - - - 市町村界
 - 対象河川
 - 事業区間
 - 河川
 - 高速道路
 - 国道
 - JR線
 - +++ 名鉄広見線

事業概要

- 事業箇所：可児市、御嵩町
- 流域面積：122.8km²(県管理区間)
- 事業評価区間：18.9km
- 事業費：約200億円
- 事業期間：S34～R10年度
- 計画規模：1/70年
- 計画流量：280～1,200m³/s
- 事業内容：河道掘削、護岸工、築堤、用地買収等

標準横断面図



事業の必要性

■平成22年に、可児市の沿川で、溢水等による浸水被害が発生

浸水状況図(H22.7.15洪水)



図出典：国土地理院



可児川(可児市土田)の浸水状況



可児市道50号線アンダーパス部(可児市土田)の状況

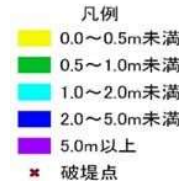
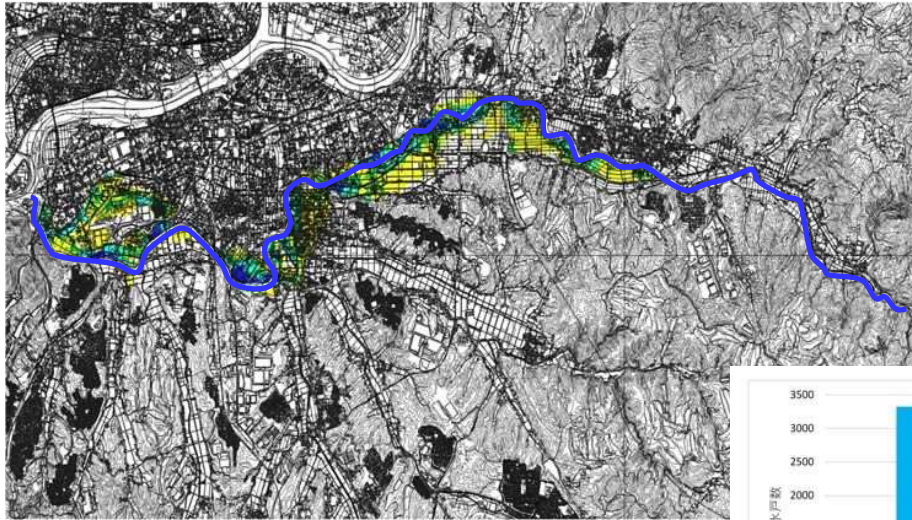
発生年月日	最大6時間雨量 (mm)	浸水面積 (ha)	浸水戸数(戸)		
			床上 浸水	床下 浸水	計
H22. 7. 15	215	22	20	14	34

※最大6時間雨量は、土田観測所(基準点)における流域平均雨量の数字
 ※死者1名、行方不明者2名

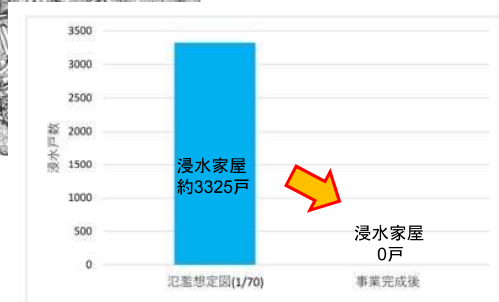
事業の効果

■1/70規模の出水により想定される氾濫被害(浸水面積約562 ha、浸水区域内人口約8,486人、浸水家屋数約3,325戸)は、事業を実施することで解消

可児川の氾濫シミュレーション



1/70規模の出水による氾濫想定図(事業着手前河道)



費用対効果分析

■事業の効果

被害防止便益

効果全体の100%

■投資的效果率

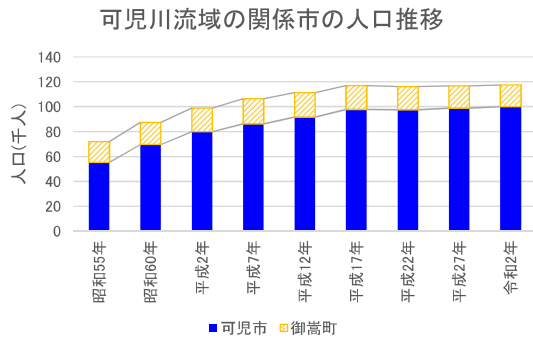
$$\frac{\text{総便益}}{\text{総費用}} = 1.9 \quad \left[\begin{array}{l} \text{前回評価時} \\ \text{(H29年度)} \\ 2.6 \end{array} \right]$$

※治水経済調査マニュアル(案) (R2 国土交通省)に基づき算出

事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 流域の関係市人口は、約12万人であり、増加傾向
- 東海環状自動車道の建設が進んでおり、今後流域内の開発が見込まれる

東海環状自動車道整備状況



出典: 国勢調査

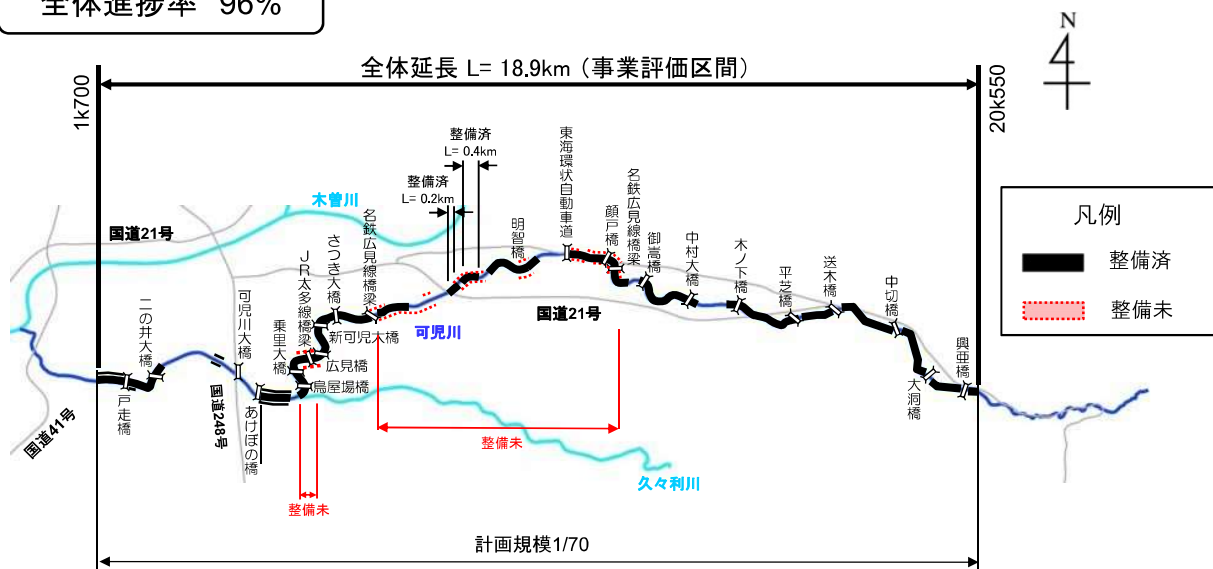


出典: 岐阜国道事務所

事業の進捗状況

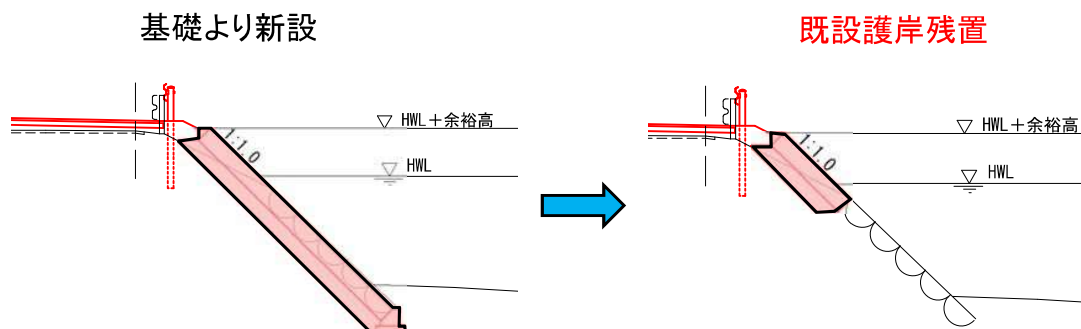
- 全体延長のうち要整備区間は、平成22年までに概ねの整備が完成 (1/50) していたが、平成22年の浸水被害を踏まえ、平成24年に計画規模を1/70として、全区間で河道計画の見直しを行った。
- 現時点で河道掘削は実施済みであるが、1/70規模の流下能力が不足している区間の河川改修 (築堤(堤防嵩上げ)、護岸工等) を令和10年度までに進める。

全体進捗率 96%



コスト縮減の取り組み

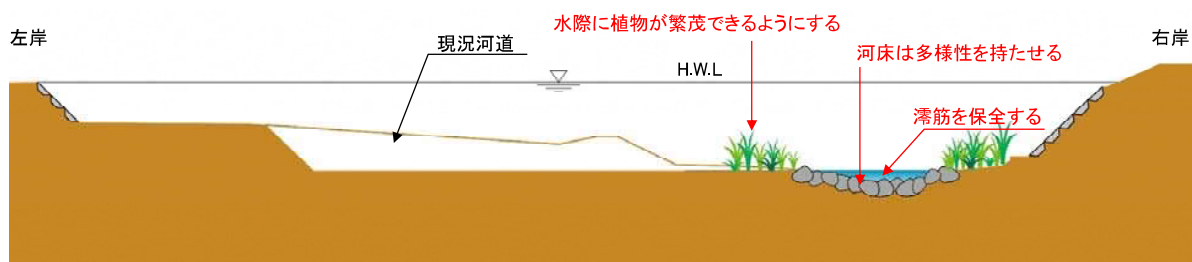
- 護岸整備において、既設護岸の損傷度合い(ブロックはらみ、ブロック損失等)を考慮し既設護岸ブロックが健全な箇所においては残置する。
- ブロックの残置により設計段階で最大70百万円程度のコスト縮減を見込んでいる。



コスト縮減額(見込み): 最大70百万円

環境への配慮

- 現河床の滞筋を保全する。
- 既存の水際植生を保全する。
- 掘削敷高は平水位程度以上の高さとする。



滞筋の保全、水際植生の状況(JR太多線下流)

対 応 方 針 (案)

- 可児川の河川事業は、可児市、御嵩町の浸水被害の防止に大きく寄与する
- 地元住民、市、町から早期完成・事業促進の強い要望あり



事業を継続する

令和4年度 第4回 岐阜県事業評価監視委員会 費用対効果分析資料

■事業名

【河川事業】 広域河川改修事業 可児川

■事業内容

河川改修 全体延長 L=約 18.9km (河道掘削、護岸工、築堤、用地買収)

■費用対効果分析結果

区分		前回 (基準年：H29)	今回 (基準年：R4)	参考 (基準年：R4)
事業期間		H24～H40	S34～R10	H24～R10
費用 (百万円)	事業費	2,582	95,905	3,361
	維持管理費	299	9,644	369
	合計 (C)	2,880	105,550	3,730
効果 (百万円)	氾濫防止便益	7,397	195,313	16,180
	合計 (B)	7,397	195,313	16,180
費用対効果分析結果 (B/C)		2.6	1.9	4.3

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。

※事業期間は、前回評価では河川整備計画策定後を対象としていたが、今回評価では事業着手後以降を対象。

■費用対効果分析の分析方法

・治水経済調査マニュアル(案)【令和2年4月】 国土交通省 水管理・国土保全局

■費用対効果分析結果の概要

【費用の主な変化要因】

(事業費)

- ・ 全体事業費は変更なし。

(現在価値化した事業費)

- ・ 基準年が変更(H29→R4)となったことにより、現在価値化後の事業費が増加した。

【効果の主な変化要因】

(便益)

- ・ デフレーターの変更(H29→R4)、マニュアル改定により浸水深別被害率(特に2m以下)が大きく見直されたため、一般資産額は増加した。

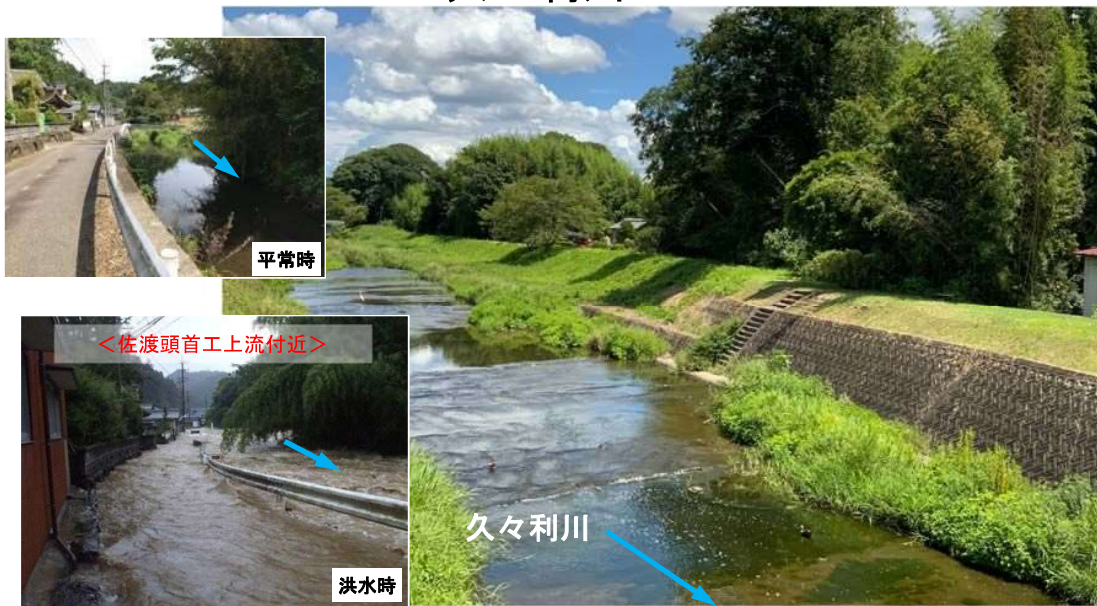
(現在価値化した便益)

- ・ 年平均被害軽減期待額の増加等により、現在価値化後の便益も増加した。

【B/Cの状況】

- ・ 費用便益比(B/C)は、事業評価期間の対象を変更したことにより1.9となったものの、十分な事業効果が確保される見通しである。

再評価 広域河川改修事業 久々利川



県土整備部 河川課

位置図



図出典：国土地理院

広域河川改修事業 久々利川
L=2.15km (事業評価区間)

凡例	
	流域界
	市町村界
	対象河川
	事業区間
	河川
	高速道路
	国道
	JR線
	名鉄広見線

事業概要

- 事業箇所：可児市
- 流域面積：44.5km²(県管理区間)
- 事業評価区間：2.15km
- 事業費：約28億円
- 事業期間：H4～R7年度
- 計画規模：1/30年
- 計画流量：150～520m³/s
- 事業内容：河道掘削、護岸工、築堤、橋梁架替、堰改築、用地買収等

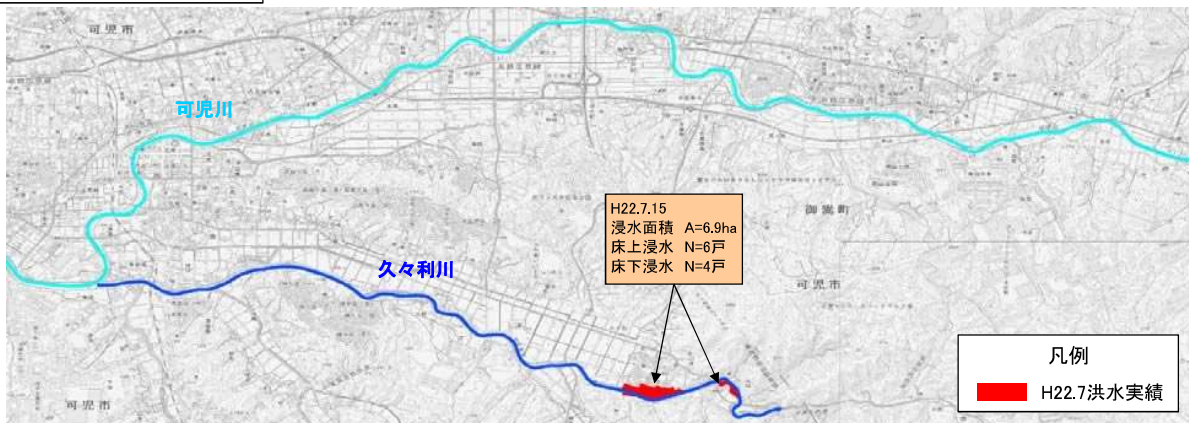
標準横断面図



事業の必要性

- 平成22年に、可児市の沿川で、溢水等による浸水被害が発生

浸水状況図(H22.7.15洪水)



図出典：国土地理院



久々利川の浸水状況
(6k150付近)



久々利川の浸水状況
(6k260付近)

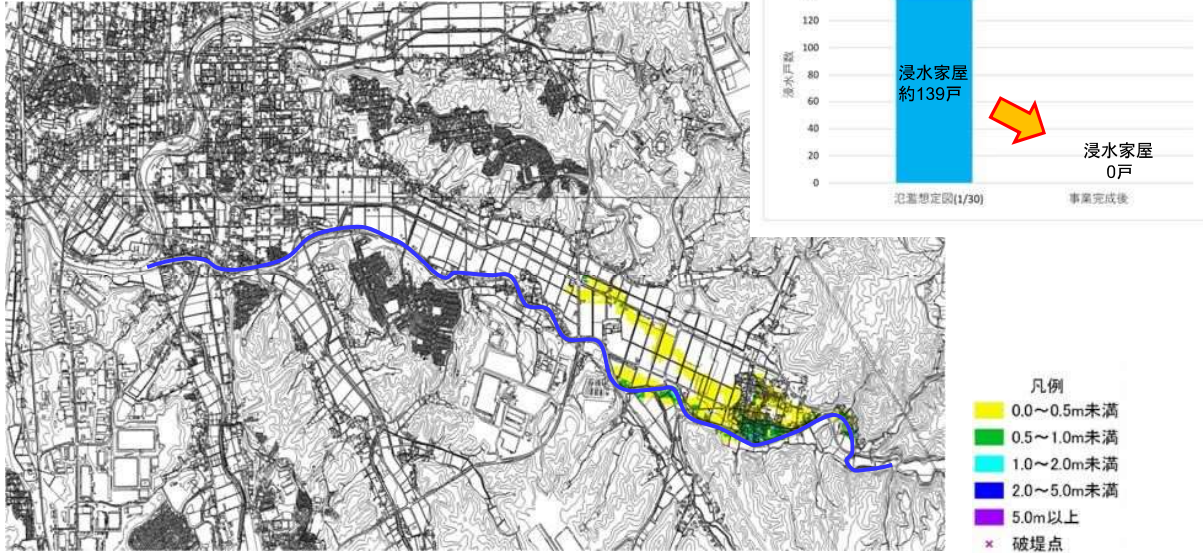
発生年月日	最大1時間雨量 (mm)	浸水面積 (ha)	浸水戸数(戸)		
			床上 浸水	床下 浸水	計
H22.7.15	64	6.9	6	4	10

※最大1時間雨量は、今渡観測所(久々利川流域近傍)における数字

事業の効果

■1/30規模の出水により想定される氾濫被害(浸水面積約44ha、浸水区域内人口約428人、浸水家屋数約139戸)は、事業を実施することで解消

久々利川の氾濫シミュレーション



1/30規模の出水による氾濫想定図(事業着手前河道)

費用対効果分析

■事業の効果

被害防止便益

効果全体の100%

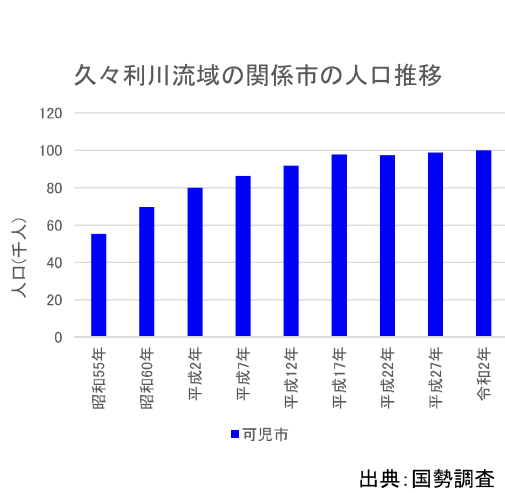
■投資的效果率

$$\frac{\text{総便益}}{\text{総費用}} = 1.7 \quad \left[\begin{array}{l} \text{前回評価時} \\ \text{(H29年度)} \\ 1.3 \end{array} \right]$$

※治水経済調査マニュアル(案) (R2 国土交通省)に基づき算出

事業を巡る社会経済情勢等の変化

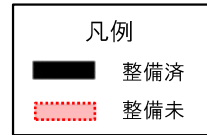
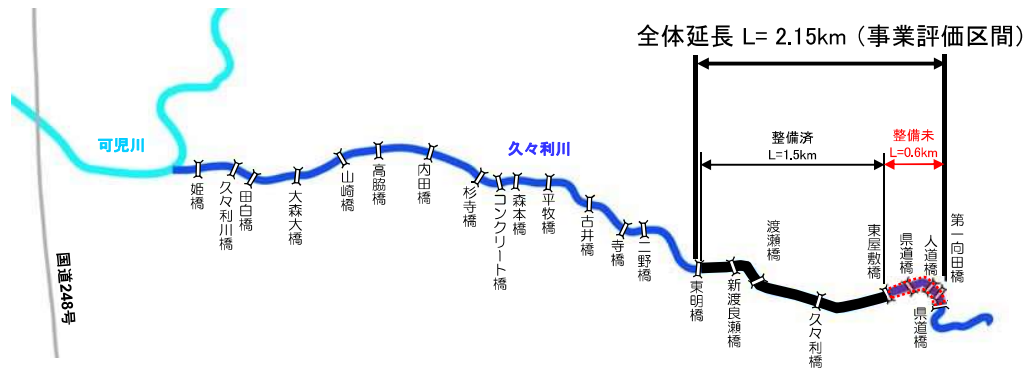
- 流域の関係市人口は、約10万人であり、増加傾向
- 東海環状自動車道の建設が進んでおり、今後流域内の開発が見込まれる



事業の進捗状況

- 東屋敷橋までの下流区間は整備済みであり、概ねR7までに流下能力が不足している区間において河川改修（河道掘削、護岸工等）を進める。

全体進捗率 90%



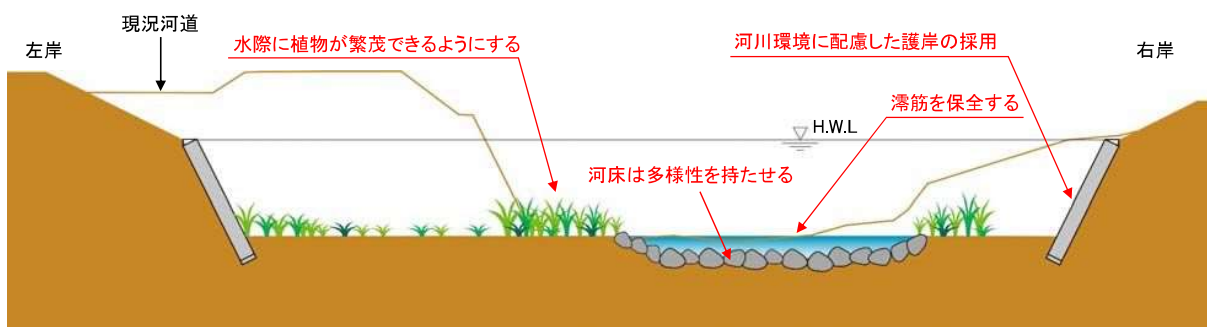
コスト縮減の取り組み

■ 現段階では、新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性はない。

※ 設計段階において、施工性、安全性、経済性などの項目について比較検討などを実施している

環境への配慮

- 現河床の滞筋を保全する。
- 既存の水際植生を保全する。
- 掘削敷高は平水位程度以上の高さとする。



環境に配慮した護岸、水際植生の状況(久々利橋付近)

対 応 方 針 (案)

- 久々利川の河川事業は、可児市の浸水被害の防止に大きく寄与する
- 地元住民、市から早期完成・事業促進の強い要望あり



事業を継続する

令和4年度 第4回 岐阜県事業評価監視委員会 費用対効果分析資料

■事業名

【河川事業】 広域河川改修事業 久々利川

■事業内容

河川改修 全体延長 L=約 2.15km (河道掘削、護岸工、築堤、橋梁架替、堰改築、用地買収)

■費用対効果分析結果

区分		前回 (基準年：H29)	今回 (基準年：R4)	参考 (基準年：R4)
事業期間		H24～H35	H4～R7	H24～R7
費用 (百万円)	事業費	1,610	4,827	2,302
	維持管理費	186	552	257
	合計 (C)	1,796	5,378	2,559
効果 (百万円)	氾濫防止便益	2,268	9,223	6,519
	合計 (B)	2,268	9,223	6,519
費用対効果分析結果 (B/C)		1.3	1.7	2.5

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したものの。

※事業期間は、前回評価では河川整備計画策定後を対象としていたが、今回評価では事業着手後以降を対象。

■費用対効果分析の分析方法

・治水経済調査マニュアル(案)【令和2年4月】 国土交通省 水管理・国土保全局

■費用対効果分析結果の概要

【費用の主な変化要因】

(事業費)

- ・ 前回評価後(H29年度)の設計実施による整備費の精査、資材・労務単価の上昇に伴い、全体事業費の増加。

(現在価値化した事業費)

- ・ 基準年が変更(H29→R4)となったことにより現在価値化後の事業費が増加した。

【効果の主な変化要因】

(便益)

- ・ デフレーターの変更(H29→R4)、マニュアル改定により浸水深別被害率(特に2m以下)が大きく見直されたため、一般資産額が増加し、被害額、年平均被害軽減期待額が増加した。

(現在価値化した便益)

- ・ 年平均被害軽減期待額の増加等により、現在価値化後の便益も増加した。

【B/Cの状況】

- ・ 費用便益比(B/C)は、事業評価期間の対象を変更したことにより1.7となっており、十分な事業効果が確保される見通しである。